

令和5年度

入園のしおり

【重要事項説明書】



社会福祉法人 清重会

ことり保育園

刈谷市小垣江町弁天45

TEL (0566) 91-8015

FAX (0566) 91-8016

【スローガン】

「昨日より今日を楽しく 今日より明日を楽しく」

【理念】

子どもたちが、のびのびと過ごせる場所
子どもたちが、楽しく共同生活を送れる場所
子どもたちが、自主性を大切にできる場所

ことり保育園は安心して過ごせる巣箱のような場所

未来へ羽ばたいていく準備ができるよう
日々、変化していく毎日に寄り添いながら
日々、成長していく子どもたちを見守ります

【保育方針】

- ・乳幼児期の生涯にわたる生きる力が養われる時期であり、保育は安定感を持ち、次世代を担う子どもたちが健やかに育成され充分活動できるようにする。
- ・心身の諸能力を健全で調和のとれた豊かな人間性を持った子どもを育み、教育が一体となった保育をする。
- ・子ども一人一人の発達に応じた援助をする。

【保育目標】

- ・心もからだもたくましく元気な子
- ・積極的で創造性のある子
- ・だれとでも仲よくあそべる子
- ・思いやりのある子

.....

本園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）及び刈谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年刈谷市条例第45号）その他の関係法令並びに関係条例を遵守し、保育の提供を行います。

提供する保育の内容は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づいています。

当園が、保育の提供に当たり、刈谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第17号）第3条に基づき、保護者の皆様に対し、利用前に説明すべき重要事項を本紙に載せております。内容をお読みいただき、本園の理念や運営にご理解下されば幸いです。

★この冊子は、園生活における情報やきまりが載っておりますので、ご自宅で卒園まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

園について

対象年齢 / 0歳児（生後6カ月）～5歳児

開園時間 / 月曜～土曜日 7時30分～19時30分

休園日 / 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

設置者概要

設置者名称	社会福祉法人清重会
主たる事務所の所在地	刈谷市小垣江町弁天45番地
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 寺部 大
電話番号	0566-91-8015

施設概要

名称	ことり保育園
所在地	刈谷市小垣江町弁天45
園長氏名	宮地 昌浩
電話番号	0566-91-8015
FAX番号	0566-91-8016
認可年月日	令和2年4月1日
施設区分	保育所
施設番号	2321006100026

職員職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1	職員及び業務を一元的に管理し、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
主任保育士	1	園長を補佐し、保育内容について他の保育師を統括するとともに、地域の保護者等に対する子育て支援を行う。
正規保育士	12	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
調理員	3	栄養士が作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

※職員数は変動する場合があります。

利用定員

2号認定こども（3～5歳児）	56名
3号認定こども（0～2歳児）	34名
受け入れ定員	90名

保育時間

◇保護者の通勤・勤務時間に合わせてお子さまの保育時間を決めます。

通常保育時間 / 8時30分～16時30分（土曜日は11時30分）
（**早朝保育**／7時30分～8時30分 **延長保育**／16時30分～19時30分）

- ・19時を越える延長保育を利用の場合は別途延長保育費用（2500円／月）と事前申請が必要です。
- ・土曜保育・休日保育（近隣の園）を利用される方は、前月までに利用申請書を提出してください。
- ・保護者がお休みのときは、大切な乳幼児期ですのでできるかぎり家庭保育をお願いいたします。

登降園について

◇お子さまを安心安全にお預かりするために、以下の事を必ずお願いいたします。

- ・毎日9時30分までに登園してください。
- ・遅刻、欠席の連絡はアプリ「キッズリー」より **9時まで**にご入力ください。急な場合はお電話にて必ずご連絡をお願いいたします。
- ・登降園の際は必ず保護者は首から園児カードを下げ、玄関にてQRコードを通してから園舎内にお上がりください。
- ・予定されているお迎え時間に遅れる場合は、必ずお電話かアプリにてご連絡下さい。
- ・事情により保護者以外の方がお迎えされる場合も必ずお申し出ください。申し出なくお迎えに見えた場合、お子さまのお引き渡しができません。
- ・園内でお子さまにお菓子や食べ物を持たせないでください。食物アレルギーをお持ちのお子さまも在園します。誤食事故を防ぐためにご理解ください。
- ・その他、送迎の際にお子さまの事で伝えておきたいことがありましたら、お部屋の担当保育士にお伝えください。

年間行事予定

4	入園式★ 保護者総会（書面配布）	10	焼き芋会
5		11	運動会★ 秋の遠足
6	新入園児向け個別懇談会★ 保育参観（乳児）★	12	クリスマス会 保育参観（幼児）★
7	七夕会 夏祭り★ 水遊び	1	絵画展★
8		2	節分会 生活発表会★
9	防災引き渡し訓練★	3	ひなまつり 移動動物園 お別れ会 卒園式★

★…保護者参加の行事です

・年に2回ずつ、歯科検診・内科健診・尿検査があります。

1日の保育の流れ

0.1.2 歳児		3 歳児		4.5 歳児 (夏場は午睡があります)	
7:30	早朝保育	7:30	早朝保育	7:30	早朝保育
8:30	通常保育	8:30	通常保育	8:30	通常保育
9:15	おやつ	9:30	朝の会	9:30	朝の会
	主活動		主活動		主活動
11:00	給食	11:20	給食	11:45	給食
12:00	午睡 (2歳児 13:00)	13:00	午睡		
14:30	起床	14:30	起床		遊び
15:00	おやつ	15:00	おやつ	15:00	おやつ
16:30	通常保育終了 延長保育	16:30	通常保育終了 延長保育	16:30	通常保育終了 延長保育

食事について

幼児クラス（3.4.5 歳児）給食・午後おやつ

乳児クラス（0.1.2 歳児）午前・午後おやつ・給食

を提供しています。

給食

◇園の管理栄養士が発達に応じた栄養面を考えて献立を決め、自園調理を行っています。子ども達に温かい給食をおいしく、楽しく食べてもらえるような調理を心がけています。

- ・野菜や旬の食材を積極的に取り入れる
- ・素材の味や触感を生かし、薄味を心がける
- ・各年齢にあった素材の提供の仕方、咀嚼を促していける献立

離乳食

◇園で提供する食材表を提示し、園で初めて食べるということのないように家庭との連携をとり、お子さま一人一人の発達に応じて進めていきます。

ミルク

◇調乳の必要なお子さまは、哺乳瓶お持ちいただきます。調乳室の殺菌庫で衛生的に保管します。ミルクは「和光堂 はいはい」を園で提供します。

食物アレルギーへの対応

◇食物アレルギーをお持ちのお子さまは、個別に対応しアレルギー食物を除去、または代替した給食・おやつを提供します。医師にアレルギー疾患生活管理指導票を記入していただき提出の上、保護者と相談しながら進めていきます。1年に1度、更新をお願いいたします。

◇毎月の献立表を事前に確認していただき、チェックを打ち保育園に提出していただきます。（詳細については直接ご説明します。）

保健衛生

登園時のお願い

◇朝の体温をアプリに入力して下さい。

★0.1 歳児のお子さまは登園後検温し、お部屋の保育士に体温をお知らせください。

- ・熱が 37.5℃以上あるときは登園を控えてください。
- ・お子さまの様子でいつもと違う、気になることがありましたらお部屋の担当保育士にお伝えください。

◇ケガにつながりますので、必ず爪は短く切ってきてください。

◇必ず朝食をご家庭で食べてから登園してください。(乳児クラスのお子さまは朝おやつがありますが、朝食の代わりではなくあくまでもエネルギーを補うものです。)

投薬について

◇投薬は医療行為のため、市販薬や病院で処方された風邪薬などは当園では投薬できません。ただし、慢性的な病気のために日々の投薬が必要不可欠な場合は医師の指示のもとこの限りではありませんのでご相談ください。

身体測定

◇毎月身体測定を行い、測定結果はアプリ「キッズリー」内に記録します。

園児の体調が悪くなった場合

◇熱が 37.5℃以上ある場合や、病院にかかるようなケガがあった時、熱がなくても嘔吐や下痢症状があるなど感染症が疑われるときは、保護者にご連絡をいたしますのですみやかに迎えをお願いいたします。

持病

◇心臓病・ぜんそく・アトピー・ひきつけや脱臼の経験・その他持病等ありましたら必ずお知らせください。

園医の先生

◇歯科検診

病院：ヨサミデンタルクリニック	Tel：0566-62-9900
住所：刈谷市高須町1丁目13-2	

◇内科健診

病院：広瀬クリニック	TEL：0566-24-6622
住所：刈谷市若松町 6 丁目 37 番地	

感染症について

◇学校保健安全法施行規則に基づき、感染症のある病気にかかったときは、医師の許可が出るまで登園を控えなければならないことになっています。なお、治癒されましたら出席停止証明書を提出してください。主な病名と出席停止期間は、下記のとおりです。

(巻末に添付したものをコピーしてもお使いいただけます。)

	病 名	出 席 停 止 期 間
1	インフルエンザ	発熱した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日
2	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻 疹（はしか）	解熱後 3 日間を経過するまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後、5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	風 疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
6	水 痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
8	結 核	感染のおそれがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症 流行性結膜炎 急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
	溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 流行性嘔吐下痢症	

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、保護者が記入する専用の「治癒報告書」でも可能です。巻末に添付のものか、園の HP よりダウンロードできます。

保育園で身につけるものをお願い

◇幼児の制服について

- ・時期は 6月～10月中旬を夏季制服・10月下旬～5月を冬季制服とします。
(近年、気温の変化により年によっては寒暖に差がありますので、衣替え時期の日程詳細については園だよりにてお知らせします。)

毎日の身なり

- ・ポロシャツの裾はズボンの中にしまいます。
- ・ズボンのポケットの中にハンカチ・ティッシュを毎日入れてください。
移動ポケット等ではなく、できるだけズボンのポケットに入れてください。
(ティッシュが滑り落ちやすいのでティッシュカバーをつけても構いません)
- ・靴下は自由です。
- ・汚れてしまったら着替え袋に入っている服に着替えます。



夏服



冬服

夏季・夏服

- ・ポロシャツ、半ズボンを着用します。(衣替え前で寒いときは長袖可。)
- ・遊び着(黄色)については、製作等で制服が汚れそうな時のみ着用しますので、着替え袋に1枚入れておきます。
着用した日は持ち帰りますので洗濯後、着替え袋に入れてください。

冬季・冬服

- ・ポロシャツ、ズボンの上にスモックを着用します。
- ・スモックは登降園の時、また正装として式典や発表会等で着用します。
- ・朝登園したら、スモックを脱ぎポロシャツの上に遊び着を着て、一日生活をします。
- ・降園時に、遊び着を畳んでリュックにしまい、スモックを着用して帰り支度をします。
- ・冬季は私服の長ズボン(ポケットにハンカチがしまえるもの)や、半ズボンにレギンスを重ね履きするのも可能です。
(重ね履きをすると、トイレや着替えの時にシャツがしまいにくなる場合があります。
まだ自分でうまくシャツがしまえない年齢のお子さまは長ズボンを着用して下さい。)

リュックサック

- ・目印となるお守り、キーホルダー等は小ぶりの物 1 つまでにして下さい。
(バッチは針が出てしまう事がありましたのでお控えください)

購入について

- ・いつでも追加注文可能です。注文用紙をお渡ししますのでお申し出ください。

幼児クラス マスク着用について

- ・マスクの着用は自由とします。(不織布マスクが必要な方は、1枚 30円でお渡しできます。お申し出ください。)

◇乳児 (0.1.2 歳児) の服装について

着脱のしやすいもの・動きやすいもの・汚れてもよい物・サイズのアットているもの
をご用意ください。また活動中に引っ掛けたり、落とした時に誤飲につながるような小さい物のついた服は、事故につながる恐れがありますのでお控え下さい。

★園で着用を控えていただきたい物

上着	フード (外せるものは外してください)・ポンチョ
上の服	パーカー等フードのあるもの・極端に袖の太い服
ズボン	硬い生地・デニムのようなフックのあるズボン・スカート・膝が隠れるほどのチュニック・タイツ (乳児)
髪ゴム	飾りのあるゴム・ヘアピン・カチューシャ
靴	サンダル・クロックス・ブーツ

髪の毛について

- ・髪が長いお子様は、飾りのないゴムで毎日必ず結んできてください。

着替えについて

- ・補充をしっかりとお願いします。不足の場合は園の着替えを貸し出します。
- ・下着(パンツ)がない場合、**1枚 300円にて園から新品の下着をお渡しします。**

※教材費振替日に代金を引き落としさせていただきます。

乳児（0.1.2 歳児）のおむつについて

- ◇園ではこまめにおむつ交換をします。園で使用するおむつは、おむつ定額サービス「raku-omu」をご利用いただけます。0.1 歳児のお子さまは特別な事情のない限り利用をお願いしております。
- （該当の方には入園の際に資料を配布しますのでご覧ください。）
- ◇使用済みおむつは園で処分をします。

園児の持ち物について

ひよこ組 0 歳児

品名	数量	備考	
バスタオル	2	お昼寝用（敷き・掛け）冬場ブランケット可	週末お持ち帰り
パジャマ	1		
おむつ用フェイスタオル	1	オムツ交換用	
帽子	1	ゴム紐のあるやわらかいもの	
水筒（ストローマグ）	1	水分補給用。マグが使えるお子さまから	毎日の持ち物
手拭きタオル	1		
エプロン	3	給食・おやつ 2 回分。離乳食開始のお子さまから	
ハンドタオル	3	” 手口拭き用。 ”	
ガーゼ	3	ミルクを飲むお子さまのみ	
哺乳瓶（瓶・乳首・キャップ）	1	ミルクを飲むお子さまのみ（園で保管します）	ロッカー保管
洋服の着替え	常時 2 組以上	使用后その都度補充してください	
<ul style="list-style-type: none"> 〔 上衣 ズボン 肌着 			
体温計	1	毎朝の検温用	
フェイスタオル	1	汗を拭いたり、沐浴時に使用	
持ち手付きビニール袋（箱や束）	1	汚れ物等を入れます	
スタイ	2	必要なお子さまのみ	

※すべての持ち物に大きくはっきりと記名をお願いします

新年度にクラスで回収させていただくもの

新品の雑巾	2	クラスで使用します。無記名でお持ちください
箱ティッシュ	2	エコティッシュ（箱ではなく袋の物）でも可

※足りなくなりましたら、回収をお知らせいたします。

ひよこ組 1歳児

品名	数量	備考	
バスタオル	2	お昼寝用（敷き・掛け）冬場ブランケット可	週末お持ち帰り
パジャマ	1		
おむつ用フェイスタオル	1	オムツ交換時に敷きます	
帽子	1	ゴム紐のあるやわらかいもの	
水筒（ストローマグ）	1	水分補給用	毎日の持ち物
手拭きタオル	1	ループ付きのもの	
エプロン	3	給食・おやつ2回分	
洋服の着替え ┌ 上衣 ├ ズボン └ 肌着	常時 2組以上	使用后その都度補充してください	ロッカー保管
体温計	1	毎朝の検温用	
フェイスタオル	1	汗を拭いたり、沐浴時に使用	
持ち手付きビニール袋（箱や束）	1	汚れ物等を入れます	
スタイ	2	必要なお子さまのみ	

※すべての持ち物に大きくはつきりと記名をお願いします

新年度にクラスで回収させていただくもの

新品の雑巾	2	クラスで使用します。無記名でお持ちください
箱ティッシュ	2	エコティッシュ（箱ではなく袋の物）でも可

※足りなくなりましたら、回収をお知らせいたします。

すずめ組 2歳児

品名	数量	備考	
バスタオル	2	お昼寝用（敷き・掛け）冬場ブランケット可	週末持ち帰り
パジャマ	1		
おむつ用フェイスタオル	1	オムツ交換時に敷きます	
カラー帽子	1	園指定の物です	
水筒	1	水分補給用・紐は外してください	毎日の持ち物
手拭きタオル	1	ループ付きの物	
エプロン	3	給食・おやつ2回分	
洋服の着替え <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">[</div> <div style="margin-right: 5px;">上衣</div> <div style="margin-right: 5px;">ズボン</div> <div style="margin-right: 5px;">下着</div> </div>	常時 2組以上	使用後その都度補充してください トイレトレーニング開始のお子さまはパンツをご用意ください	園で保管するもの
フェイスタオル	1	汗を拭いたり、シャワー利用時に使用	
持ち手付きビニール袋（箱や束）	1	汚れ物等を入れます	
防災頭巾	1		

・途中でうがい用のコップ（コップ袋）をご用意いただきます。

※すべての持ち物に大きくはっきりと記名をお願いします

新年度にクラスで回収させていただくもの

新品の雑巾	2	クラスで使用します。 無記名でお持ちください
箱ティッシュ	2	エコティッシュ（箱ではなく袋の物）でも可

※足りなくなりましたら、回収をお知らせいたします。

つばめ組 3歳児

品名	数量	備考	
バスタオル	2	お昼寝用（敷き・掛け）冬場ブランケット可	週末お持ち帰り
パジャマ（袋）	1	パジャマ袋（巾着）の中に入れてください	
カラー帽子	1	園指定の物です	
上靴	1		
上靴袋	1		
手提げ袋	1	絵本や制作物を持ち帰るのに使用します	
ハンカチ	1		毎日の持ち物
ティッシュ	1		
水筒	1	ひも付き	
手拭きタオル	1	ループ付きの物	
うがい用コップ	1	コップ袋（巾着）に入れてきてください	
洋服の着替え・ビニール袋 ┌ 上衣 ├ スポン ├ 下着 └ 靴下 ハンカチ	1組以上	着替え袋（巾着）の中に入れてください 使用したら補充をお願いします	園で保管するもの

- ・年度途中で歯ブラシをご用意いただきます。
- ・上靴袋、手提げ袋は一般的な市販のサイズのもので構いません。

※すべての持ち物に大きくはっきりと記名をお願いします

新年度にクラスで回収させていただくもの

新品の雑巾	2	クラスで使用します。無記名でお持ちください
箱ティッシュ	2	エコティッシュ（箱ではなく袋の物）でも可

※足りなくなりましたら、回収をお知らせいたします。

ひばり組 かもめ組 4.5 歳児

品名	数量	備考	
バスタオル (7.8 月のみ)	2	お昼寝用 (敷き・掛け)	週末お持ち帰り
パジャマ (7.8 月のみ)	1	パジャマ袋 (巾着) の中に入れてください	
カラー帽子	1	園指定の物です	
上靴	1		
上靴袋	1		
手提げ袋	1	絵本や制作物の持ち帰りに使用します	
ハンカチ	1		毎日の持ち物
ティッシュ	1		
水筒	1	ひも付き	
手拭きタオル	1	ループ付きの物	
ランチヨンマット	1	給食で使います (25 cm×35 cm くらいのもの)	
うがい用コップ	1	コップ袋 (巾着) に入れてきてください	
歯ブラシ	1	” キャップ不要	園で保管するもの
洋服の着替え・ビニール袋 〔 上衣 ズボン 下着 靴下 ハンカチ〕	1 組	着替え袋 (巾着) の中に入れてください 使用したら補充をお願いします	

※すべての持ち物に大きくはっきりと記名をお願いします

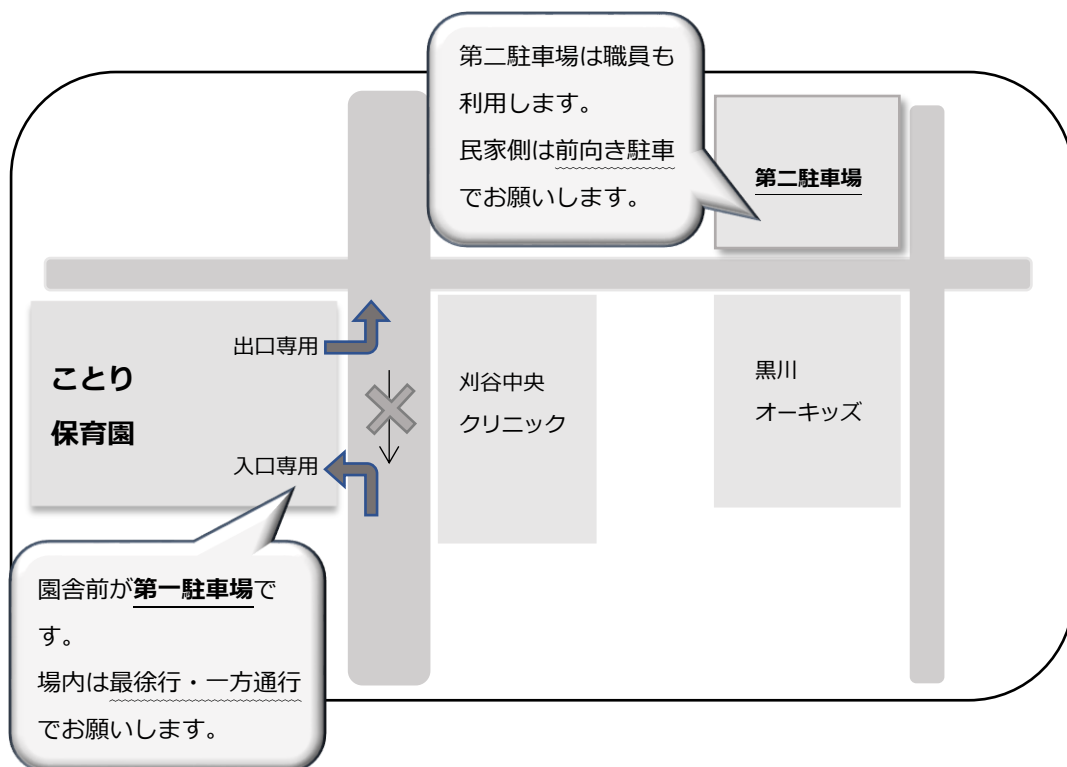
新年度にクラスで回収させていただくもの

新品の雑巾	大 3	クラスで使用します。無記名でお持ちください
箱ティッシュ	2	エコティッシュ (箱ではなく袋の物) でも可

※足りなくなりましたら、回収をお知らせいたします。

駐車場について

- ◇駐車場内では必ずお子さまと手を繋いでください。
- ◇車の乗り降りの際は、周りにお子さんがいないかを確認し、隣の車にも十分注意してドアの開閉をしてください。
- ◇時間帯によっては、大変混み合いすぐに駐車場に入れないことがあります。待ってみえる方のことを考えて、できるだけ早めに車に戻られるようにしてください。
- ◇送迎時は、必ず施錠し貴重品を持って車から離れるようにしてください。
- ◇園舎周辺での路上駐車は禁止です。
- ◇駐車場内では徐行運転をして下さい。
- ◇夕方の課外クラブのお迎え時間帯は、駐車場が混雑する場合があります。第1駐車場が満車の場合は第2駐車場をご利用下さい。



課外クラブについて

◇園では、年少クラスから以下の課外クラブを選択できるようにしています。園にいる間に外部講師による習い事を行うことができます。年少クラスに進級するタイミングで入会のお知らせを配布しています。月謝・曜日等はそれぞれのクラブ毎に異なります。

- ・ピアノクラブ
- ・マリンバクラブ
- ・英語クラブ
- ・体操教室

保育料等の諸費用について

保育料

- ・保育料・給食費は、入園時にご登録された保護者のご指定貯金口座から自動的に引き落としのできる口座振替納付制です。保育料は市の規定により決定いたします。
- ・同一世帯において、2人以上の児童が在園する場合、保育料が減額されます。
- ・0～2歳児のお子さまは保育料に給食費も含まれます。
- ・3歳以上児は幼児教育・保育無償化により給食費・教材費等のみ保護者負担となります。

教材費・給食費（幼児クラス）

給食費：月 5200 円・教材費：月 300 円

- ・教材費等につきましては【碧海信用金庫】での引き落としをお願いしております。
- ・18歳未満のお子さんから数えて第3子以降は、保育料・給食費が無料になります。

保護者会費

保護者会費：月 500 円

- ・会費は、七夕の笹竹、夏祭り準備、行事プレゼント（運動会・クリスマス会）、移動動物園等のイベント、進級・卒園記念品などに使用させていただきます。

月間絵本

月 440 円／冊

- ・月間絵本を購入し、毎月 20 日ごろに家庭に持ち帰ります。保育の中で読んだり、持ち帰った後は親子で絵本の時間に使っていただけるようにしています。

◇その他保育における場面で実費が発生するときは、その都度徴収させていただきます。

保育用品について

◇保育で使う用品の一覧です。入園の際には以下の物が必要になりますので購入をお願いいたします。転入等で、以前の園でお使いの物がある場合はお知らせください。

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
おたよりばさみ	¥440	○	○	○	○	○	○
誕生日カード	¥240	○	○	○	○	○	○
氏名印	¥350	○	○	○	○	○	○
パッセル（クレヨン）	¥550			○	○	○	○
粘土	¥500			○	○	○	○
粘土板	¥380			○	○	○	○
粘土ケース	¥320			○	○	○	○
粘土べら	¥230				○	○	○
カスタネット	¥270				○	○	○
のり	¥180				○	○	○
お道具箱	¥850				○	○	○
はさみ	¥440				○	○	○
8色マーカー	¥700					○	○
合計		¥1,030	¥1,030	¥2,780	¥4,750	¥5,450	¥5,450

制服・帽子

		0.1歳児	2歳児	3.4.5歳児
制服（紺）	¥8,000			○
半袖ポロシャツ	¥3,200			○
長袖ポロシャツ（希望購入）	¥3,500			任意
半ズボン	¥2,000			○
スマック（黄色）	¥1,700			○
リュックサック	¥4,200		任意	○
カラー帽子（赤・紫・浅黄・紺）	¥1,000		○	○

- ・制服は随時追加注文できます。お申し出ください。
- ・2歳児からのカラー帽子は年度によりカラーが変わります。2～5歳児まで同じ帽子を使います。

入園後に園児登録内容の変更が生じたとき

◇下記事項に変更が生じたときは、速やかに園にお知らせください。

- ・住所、家庭状況、電話番号などが変わったとき
- ・職場や就労状況が変わったとき（就労証明書を提出する）
- ・母子手帳が交付されたとき（表紙と出産予定日のコピーをとり提出する）
- ・育児休業をとるとき（育児休業証明書を提出する）
- ・退園するとき（退園届を提出する）

※ 退園するときは、最低1か月前には保育園にお知らせください。

利用の終了に関する事項

◇以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ・園児が小学校に就学したとき
- ・園児の保護者が、支給要件に該当しなくなったとき（私的契約児を除く。）
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

緊急時における対応方法及び非常災害対策

◇本園においては、園児の安全の確保を図るため、基準条例第7条の規定に基づき、消火器その他の消火用具、非常口その他非常災害のために必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を定め、これに対する不断の注意を払い、及び訓練を実施します。

災害発生時における対応

◇愛知県全域、愛知県西部又は西三河南部地域に警報などが発表された場合には、次のようにしてください。

暴風警報

1. 登園前に暴風警報が発令された時は安全対策上、登園しないようにしてください。
なお、暴風警報が解除された時は、保育を実施します。ただし、午後4時30分の時点で解除されない時は、当日の保育はありませんのでご家庭で保育をお願いします。
2. 登園後に暴風警報が発令した時は発令を確認された段階で、速やかにお子さんを迎えに来て下さい。

給食について

1. 事前に暴風警報発令が予想される場合、下記のいずれかの場合は給食を中止します。

- ①刈谷市内公立幼稚園、保育園、小学校、中学校が給食中止になった時
- ②子ども課で協議し決定した時
- ③配達業者等が食材の配達困難で、園が提供できないと判断した時。

※警報解除後または警報が発令されなかった場合、登園される時は弁当とおやつを持参してください。

2. 急に暴風警報が発令された場合、給食は以下のようになります。

午前10時までに警報が解除された時・・・通常通り給食を実施します。

午前10時以降に警報が解除された時・・・給食を中止しますので弁当とおやつを持参してください。

地震時

1. 「南海トラフ地震注意報」および「警戒宣言（予知情報）」が発令された場合

- ①在宅時は、登園しないでください。
- ②登園中は原則として帰宅してください(ただし、状況によっては最寄りの避難所に避難する)
- ③登園後は、速やかにお迎えにきてください。
 - ・園内でのお迎え場所は各保育室及び遊戯室を予定しています。お迎えの際は続柄・連絡先・避難先(場所)などを聞きますのでご協力ください。
 - ・保護者によるお迎えが遅くなる場合は、お子様を園内で保護していますので、できるだけ速やかにお迎えにきてください。
- ④「南海トラフ地震注意報」および「警戒宣言（予知情報）」の解除情報または「安全宣言」が発表された場合は、暴風警報解除時に準じて保育園を再開します。

2. 刈谷市で震度5弱以上の地震が発生した場合

- ①在宅時は登園せずに自宅待機してください。
- ②保育中に発生した場合は速やかにお迎えにきてください。
 - ・園内でのお迎え場所は各保育室及び遊戯室を予定しています。お迎えの際は続柄・連絡先・避難先(場所)などを聞きますのでご協力ください。
 - ・保護者によるお迎えが遅くなる場合は、お子様を園内で保護していますので、できるだけ速やかにお迎えにきてください

特別警報発表時

◇近年の大規模な災害の発生への対応として、気象庁は気象業務法を改正し平成 25 年 8 月から新たに「特別警報」を創設しました。これを受け、園では、以下のように対応します。

1. 登園する日の午前 0 時以降（当日）に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合（愛知県全域、愛知県西部又は西三河南部）

⇒**休園とします。**

※特別警報解除後も、その日は休園です。

※特別警報は、「大雨」「高潮」「津波」「大雪」など、現象の種類に応じて発表されます。いずれの場合も特別警報であれば同様の対応になります。

※「大津波警報」「噴火警報」は〇〇特別警報としては発表されませんが、特別警報として位置づけられます。

2. 登園後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

⇒**保育を中止します。保護者の方に園にお迎えに来ていただきます。**

保護者の方が不在の場合は園待機とし、できるだけ早い時間にお迎えに来ていただくこととなります。

災害等の警報は、自治体や報道機関を通じて次のような方法で伝えられます。情報の収集に努めてください。

テレビ ラジオ 気象庁ホームページ インターネット 広報車 防災無線など。
園の連絡アプリ「キッズリー」でもお知らせします。

要望・相談の受付・苦情解決体制について

◇教育・保育に関する要望、相談・苦情等については、いつでもお申し付けください。
誠意をもって早急に問題を解決するよう努めるとともに、教育・保育の質の向上に努めます。

苦情解決責任者	園長 宮地 昌浩	ことり保育園 0566-91-8015
苦情受付担当者	主任 新美 真須美	
第三者委員	天野 喜郎	0564-73-8694

苦情の解決方法

1. 苦情は「苦情受付担当者」が随時受け付けます。また、「第三者委員」に直接苦情を申し出ることできます。
2. 「苦情受付担当者」が受けた苦情は、「苦情解決責任者」に報告いたします。「苦情解決責任者」は内容を確認し、報告を受けたことを「苦情申出人」に通知します。
3. 「苦情解決責任者」は「苦情申出人」と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、「苦情申出人」は「第三者委員」の助言や立会を求めることができます。なお、「第三者委員」の立会による話し合いは次のように決まります。
 - ①「第三者委員」による苦情内容の確認
 - ②「第三者委員」による解決案の調整・助言
 - ③話し合いの結果や改善事項などの確認

苦情内容の公表

◇苦情内容及び解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、保育園の更なる改善に役立てます。

保険に関する事項

◇園児に対する教育・保育の提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、本園の加入している保険の補償の範囲内で対応します。

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
対象の事故等	園管理下（在園中、園行事、登園中、降園中）における園児の負傷、疾病、障害、事故等
対象費用	医療費、障害見舞金、死亡見舞金

秘密保持について

◇本園の園長及び職員は、正当な理由なく、その業務上知り得た園児又はその家族の秘密を洩らしません。また、本園は、職員であった者が、正当な理由なく、その業務上知り得た園児又はその家族の秘密を洩らすことがないよう、必要な措置を講じます。

(資料1) コピーしてお使いください

-----切り取り-----

ことり保育園	
治癒証明書	
【出席停止をした園児】	氏名 _____
【出席停止をした理由】	_____
【出席停止をした期間】	年 月 日～ 年 月 日まで
※上記の病気が治癒しましたので、登園を許可します。	
年 月 日	
医療機関	
印	

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 治癒報告書

令和 年 月 日

ことり保育園 園長

保護者名（自署）

下記のとおり治療又は感染のおそれがなくなるために必要な期間が終了しましたので、
報告します。

記

クラス名	歳児 組
園児氏名	
治療を受けた 医療機関名	
受診日	令和 年 月 日
診断名	インフルエンザ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

【出席停止期間の基準】

<インフルエンザ>

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過する
まで

<新型コロナウイルス感染症>

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

注1 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザが治癒したら、登園する前日までに園
へ連絡をしてください。

2 登園時に、この用紙を園に提出してください。